



平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
信州大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人信州大学

② 所在地

松本キャンパス（法人本部）	長野県松本市
長野（教育）キャンパス	長野県長野市
長野（工学）キャンパス	長野県長野市
南箕輪キャンパス	長野県上伊那郡南箕輪村
上田キャンパス	長野県上田市

③ 役員の状況

学長名 山沢 清人（平成21年10月1日～平成27年9月30日）
 理事数 6人（常勤 6人）
 監事数 2人（常勤、非常勤 各1人）

④ 学部等の構成

学 部 等

人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部，農学部，繊維学部

研究科

人文科学研究科，教育学研究科，経済・社会政策科学研究科，理工学系研究科，農学研究科，医学系研究科，総合工学系研究科，法曹法務研究科

教育研究施設等

全学教育機構，附属図書館，総合健康安全センター，総合情報センター，先鋭領域融合研究群（カーボン科学研究所，環境・エネルギー材料科学研究所，国際ファイバー工学研究所，山岳科学研究所，バイオメディカル研究所），高等教育研究センター，地域戦略センター，地域共同研究センター，国際交流センター，ヒト環境科学研究支援センター，e-Learningセンター，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，イノベーション研究・支援センター，信州地域技術メディカル展開センター，産学官連携推進本部，学生総合支援センター，キャリアサポートセンター，学生相談センター，アドミッションセンター，教員免許更新支援センター，環境マインド推進センター，エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点，医学部附属病院，教育学部附属学校園，アクア・イノベーション拠点(COI)，信州メディカルシーズ育成拠点，農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場*（※は，教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。）

⑤ 学生数及び教職員数（平成25年5月1日現在）

学生数

学部学生 9,264人（うち留学生 116人）
 大学院生 1,968人（うち留学生 125人）

教職員数

教員数：1,047人 教諭数 111人 職員数：1,318人

(2) 大学の基本的な目標等

本学は，信州の豊かな自然と文化の中で，自然環境の保全，新しい文化の創造，人々の健康と福祉の向上，産業の育成と活性化などを目指し，優れた教育研究を行うことによって，大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としている。

この理念のもとに，全学の構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想「信州大学ビジョン2015」を策定した。

本学は，この将来構想に基づき，信州の歴史と立地条件を活かした個性豊かな学部が協働し，総合力と相乗効果を発揮させ，世界へ飛翔する「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し，第二期中期目標期間中において，以下の事柄に重点を置いて取り組む。

(1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践

学生の視点に立ち，高度専門職業人としての専門的知力の修得を支援するとともに，優れた社会的課題解決能力などの人間力と豊かな人間性を備え，社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。

(2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成

人類の知のフロンティアを切り拓き，自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し，その成果を広く提供することにより，地域と世界に貢献する。

(3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献

信州にある唯一の総合大学として，県内全域に向けた教育・文化の拠点づくりや地域の産業振興，まちづくりなどに積極的に関わっていく。

(4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進

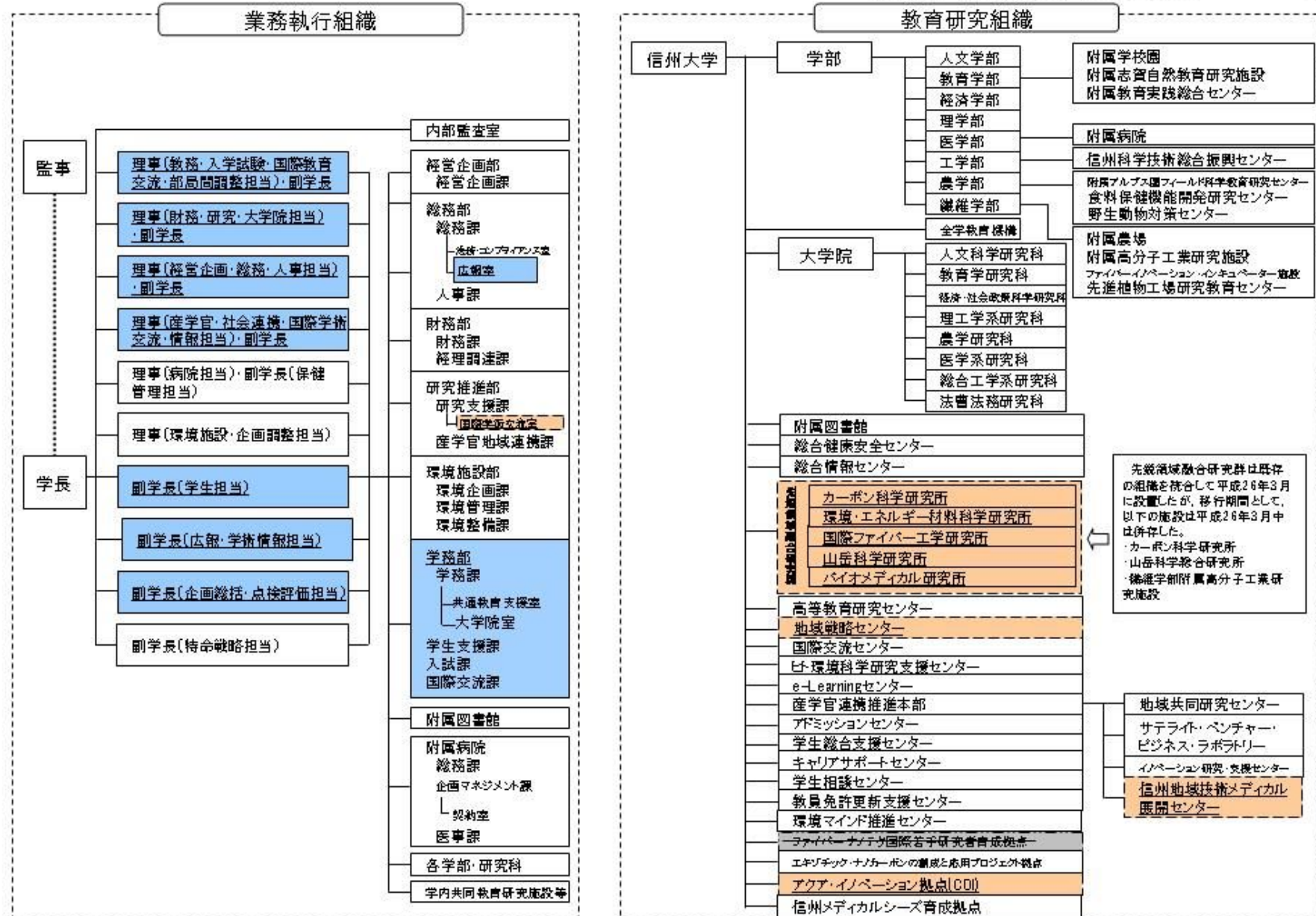
学長のリーダーシップのもと，社会環境の変化に柔軟に対応する自立的な大学経営を推進する。

(3) 大学の機構図

次ページに添付。

国立大学法人信州大学機構図

平成25年度に新設 変更
 平成24年度をもって廃止



○ 全体的な状況

第2期中期目標・中期計画期間の4年目を迎える平成25年度は、本法人が掲げた目標・計画の確実な達成はもとより、大学の教育研究等を一層充実させることを目指して、種々の活動を推進した。

また、平成24年度までに取りまとめた、本学の大学改革の基本方針である「信州「知の森」を豊かに大きく育てるための信大改革」に基づき、わが国が直面している厳しい困難を克服し、卓越した人材育成など国立大学に課せられた責務を大学の機能強化によって実現するため、学長のリーダーシップの下、本学の強みや特色ある研究領域に教員を集約し、研究を先鋭化させるための先鋭領域融合研究群を設置した。また、平成26年度から学部・研究科と教員組織を分離し、柔軟な教員編成により、研究の高度化や社会の要請に柔軟かつスピーディに応じた教育を可能とする学術研究院の設置を決定するなど、大学改革実現に向けた取組を推進した。

I. 教育研究等の質の向上の状況

1 教育

◆ 教育方法等の改善

(1) 学部教育

① 学習成果可視化のツールとしてのシラバスガイドラインの改訂とシラバス作成

信州大学学位授与の方針に掲げられた目標を授業の目標に直結させ、「○○ができるようになる」と言い換え、その授業目標への到達度で成績をつけることとし、その内容を盛り込んだ全学的なシラバスガイドラインに改訂し、シラバスを作成した。

② 学部を越えた合同教育プログラムの開設(保険数理等)

経済学部と理学部の間で、学生のニーズに即した新たな教育を実施する体制を整備し、保険数理、統計学、ファイナンスなどを軸とした合同教育プログラムを平成26年度より開設することを決定した。

③ 「信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」」の実施

信州・長野県の未来づくりのため、担い手となる地域人材・大学人の育成を行うことを目的に、課題解決につながる調査研究を推進する「信州アカデミア」を創設した。(文部科学省「地(知)の拠点整備事業」採択)この取組の一環として、全

学1年生が受講する教養科目「地域課題実践学習」を新設した。

④ 単位互換協定

環境人材育成のためのグリーンマネジメントプログラムに関する単位互換協定を、本学、横浜国立大学、広島大学、茨城大学の4大学間で締結した。本プログラムは、環境省と産学官民の連携組織「環境人材育成コンソーシアム(Eco Lead)」が共同で開発したもので、4大学が中心となり、環境に配慮しながら効率的な企業経営を行う「環境経営」の講義2科目(日本語、英語の2科目)を、双方向リアルタイムの遠隔授業で開講した。

(2) 大学院教育

① リーディング大学院「ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成」の設置

繊維・ファイバー工学分野における高度で総合的な専門性を有し、広い科学的視野と国際的視野、分野間のコーディネート力、技術力だけでなく人間力を備えた産業界で活躍するグローバルリーダーの養成を目指して、理工学系研究科・総合工学系研究科を跨る5年一貫の学位プログラム「ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成」(文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」採択)を平成26年4月に設置することとした。平成25年度は、学部生向けの説明会等を実施し学生受入れの準備を行った。

② アンダラス大学とのダブル・ディグリー・プログラムの実施

理工学系研究科及び総合工学系研究科が実施するインドネシア・アンダラス大学とのダブル・ディグリープログラムに、アンダラス大学の学生1名を総合工学系研究科に受入れた。なお、同大とのダブル・ディグリープログラムに、本学農学研究科が新たに加わることとなった。

③ 各研究科の学位論文審査の評価基準及び履修概念図の策定と公表

学位論文審査の評価基準を研究科ごとに定めるとともに、履修プロセス概念図及び学位論文審査の評価基準を学生便覧等により公表した。

◆ 教育実施体制の充実・適正化

(1) 学術研究院の設置

学生本位の視点に立った組織的・体系的な教育課程への転換を図り、柔軟でスピーディな教育体制の編成を可能とするため、従来の学部から教員組織を分離し、全教員が所属する「学術研究院」を平成26年4月に設置することとした。

(2) 学士課程教育の見直しを進める際のガイドラインの策定

教育課程を不断に見直し、更なる改善を図るためのPDCAサイクルを構築するため、文理連携による授業科目や学位プログラムの導入を促す内容を盛り込む学士課程教育の見直しを進める際のガイドラインを策定した。

(3) 法科大学院の学生募集停止

平成27年度以降の学生募集を停止することを決定し、平成26年2月に公表した。

◆ 入試データの調査・分析**(1) 入学者アンケートの改善**

入学者の学業成績等の追跡調査を可能とすることを目的として、従来は志願情報の収集であったものから、記名式に変更するとともに調査項目の見直しを行い、アンケートを実施した。同アンケート結果は、面接試験の実態調査、各学部の入試方法改善、入試広報、各学部の改組や入試科目の変更等に係る相談への資料等に活用した。

◆ 学生支援の充実**(1) 学生情報統括認証システムの導入**

ICカード型の学生証を用いた出欠管理システム「学生統括認証システム」を、平成26年1月から試行し、平成26年4月からの導入の準備を行った。同システムで得られる欠席情報は担任・副担任に伝えられ、心の問題を抱える学生の早期発見・対応を行い、退学・休学等の低減に繋げることを可能とした。

(2) 障がいのある学生の修学支援等に関する実態調査の実施

「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第一次まとめ）」（文部科学省通知）を受け、現在在学中あるいは既に卒業した障がいのある学生についての実態や支援状況を把握するために障がいのある学生の修学支援等に関する実態調査を実施した。

(3) 「教職員のための学生サポート・ガイドブック」の作成

学生の相談に対応する教職員向けに「教職員のための学生サポート・ガイドブック」を作成し配布した。作成にあたっては、特に支援のニーズが高い学生への対応等ができるように構成した。同ガイドブックは、学部等における学生相談対応のFD研修においても活用している。

(4) 学部4年生・修士2年生への就職支援の充実

これまで年度当初にのみ実施してきた学部4年生・修士2年生向けの就職支援講

座を、4月から9月にかけて継続的に実施（計7回）し、年度途中で進路変更する学生への対応を可能とする体制を整えた。

(5) 大学院生による図書館学習支援相談の実施

平成24年度の試行を受け、大学院生による図書館学習支援相談を実施した。中央図書館97件、工学部図書館62件の利用があった。また、工学部図書館では学習支援相談員が講師となって、「プロセシング講座」「電子手芸」などの講習会を計5回実施した。

<教育関係共同利用拠点>**【農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場】**

「中部高冷地域における農業教育共同利用拠点—高冷地野菜と畜産を組み合わせたフィールド教育—」として、「教育関係共同利用拠点」の認定を受けた。他大学・他学部にも開講する農学部の合宿演習や、他大学の研修・調査での利用があり、あわせて延べ1,100名が利用した。

平成26年度以降は、授業料不徴収による単位互換を前提とした夏季実習や、教育シンポジウム等を計画し、慶應義塾大学、大東文化大学、東海大学、駿河台大学等の非農学系大学の学生も対象とした演習を開講することとした。

2 研究**◆ 研究支援の充実****(1) 科学研究費補助金獲得に向けた支援**

平成25年度申請で不採択になった研究課題のうちA評価だったものを対象に、研究費の支援（88件、総額3,120万円）を行った。また、申請書作成アドバイザー制度について、各学部独自に全件アドバイザー制度や、複数のアドバイザー利用を義務化し実施した。また同制度の補強として、応募資格取得後5年以内の若手研究者を対象に、リサーチ・アドミニストレーター（URA）による個別面談形式の「初心者向け申請書書き方講座」を実施した。

(2) 若手研究者への研究費支援

「卓越した大学院拠点形成支援補助金」を受け、国際ファイバー工学コースに在籍する博士課程学生に対して、RA経費、研究用消耗品費、学会参加費、海外渡航費用、TOEIC受験料、英語論文校閲料および論文掲載料等の研究活動に関する費用を支援した。

(3) 研究者総覧(SOAR-RD)改修による論文データ取込みシステムの構築

Web上の研究評価ツール「InCites（トムソン・ロイター社）」等を活用し、本学の研究パフォーマンス分析を行った。更に文系を含むより幅広い分野の分析を可能

とするため、同ツールを用いた分析に加え、本学全教員の発表論文などの研究業績情報を掲載する「信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）」の改修を検討した。分析データは研究推進方針見直しのための基礎資料の作成に資することとしている。

(4) リサーチ・アドミニストレーション(URA)室の充実

平成23年度に設置したリサーチ・アドミニストレーター室では、リサーチ・アドミニストレーター1名を、科学技術振興機構（JST）に1年間出向させスキルアップを図るとともに、国際担当のリサーチ・アドミニストレーターを配置し、研究支援活動の充実を図った。

(5) Rising Star制度の検討

先鋭領域融合研究群に所属する有望な若手研究者に対する特別な人材育成・支援策として、基盤研究費の重点支援、研究以外の業務の優先的減免、教育・研究支援者の優先的配置、学外研究機関での研究を支援するサバティカル制度、実験スペース・装置等の優先確保、賞与への反映を含む業績評価、研究成果による早期昇格などの導入を検討した。

◆ 研究推進

(1) 世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点の設置

本学の研究成果を融合させ、企業、公的研究機関、長野県などと密接な連携を図り、造水・水循環システムの開発と社会実装を目的とする「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点」（文部科学省「イノベーション創出のためのプログラム「COI STREAM」」採択）を設置し、研究を推進することとした。

(2) 信州型スーパーエネルギーデバイスクラスターの設置

これまでのナノテク・材料開発等の成果を活かし、次世代パワーデバイス・エネルギー材料を創出する拠点（クラスター）の創設を目指し、JST「スーパークラスタープログラム」により研究を推進することとした。なお本学は、信州型スーパーエネルギーデバイスクラスターとして、以下の2件が採択された。

- ・スマートデバイス材料及びスマートデバイスシステムの実装（コア地域：京都市）
- ・結晶育成・加工から臨むエネルギーイノベーション（コア地域：名古屋市）

◆ 研究実施体制の整備

(1) 先鋭領域融合研究群の設置

カーボン科学研究所、国際ファイバー工学教育研究拠点及び各重点研究領域の研

究をより一層推進し、グローバルな研究拠点を実現することを目的に、各領域等の研究の推進状況、強み、実績を検証し、先鋭領域融合研究群（カーボン科学研究所、環境・エネルギー材料科学研究所、国際ファイバー材料科学研究所、山岳科学研究所、バイオメディカル研究所）として設置した。

(2) ダイワボウ先端機能繊維研究部門(寄附研究部門)の設置

繊維学部に、大和紡績（株）からの寄附により「ダイワボウ先端機能繊維研究部門」を設置した。この研究部門では、これまでの共同研究の成果をもとに、繊維の生産・加工の匠の技術を融合し、繊維形状であるメリットを活かした先端機能繊維の生産から最終製品までの研究開発を推進することとした。

(3) メディカル・ヘルスイノベーション講座(寄附講座)の設置

医学部に、（株）ブルボンと多摩川精機（株）からの寄附により「メディカル・ヘルスイノベーション講座」を設置した。信州地域技術メディカル展開センターを活用し、実用化の実績のある研究者や国外で成果を上げているバイオベンチャー企業等と連携し、創薬、医療用機器、機能性食品、健康機器開発などの分野でイノベーションを目指す企業と共同研究を推進することとした。

3 社会との連携、国際交流

◆ 社会連携の推進

(1) 信州大学校友会の設置

在学生や卒業生、教職員、学部同窓会などの本学の「校友」を結びつける組織として「校友会」を設立した。これにより、大学と校友の緊密なネットワークを作り、交流を通じて相互の能力を活用し、本学と校友が支援・発展していく仕組を構築した。また、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用し、情報を発信・共有する仕組の整備を検討した。

(2) 産学官連携推進体制の強化

・松本キャンパスに設置された、メディカル関係の共同研究を推進するためのインキュベーション施設「信州地域技術メディカル展開センター（CSMIT）」の運用を、平成25年4月より開始した。民間企業24社が同施設内レンタルラボを活用し、共同研究等の推進を図った。

・知的財産戦略ネットワーク株式会社に出向させた弁理士資格を有するリサーチ・アドミニストレーターについては、学内において同社のフォローアップもよる研修を継続し、ライフサイエンス分野の技術（研究）評価・グローバルな知財戦略・産業化に向けた事業評価についてスキルアップを図った。

・南箕輪キャンパスに産学官連携推進本部ライフサイエンス分野のコーディネータ1名、上田キャンパスにナノテク・材料、IT分野のコーディネータ1名を配置し、産学官連携コーディネータ活動の強化を図った。

(3) 実践型ファシリテータ教育「イノベーション対話促進プログラム」の実施

リサーチ・アドミニストレータ室において、外部講師によるファシリテータ研修と文部科学省の対話ツールを活用して、ファシリテーションのスキル向上を図る「実践型学習プログラム」の開発を行うとともに、その試行を通じて、自らの能力向上を図った。

具体的には、リサーチ・アドミニストレータが、多様な参加者による対話型ワークショップ等（4回）を開催し、多種多様な経験に基づく意見をファシリテートすることにより、今後の産学官連携活動や研究開発マネジメントを行う能力の向上を図った。（文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業」採択）

(4) 金融機関との連携による産学連携の推進

「信州大学連携コーディネータ委嘱制度」として、八十二銀行等の9つの金融機関の行員約150名を対象に研修を実施し、同研修修了者をコーディネータに委嘱し、地域企業から本学への種々の相談等の媒介役としての活動が行われ、41件の技術相談等があった。平成25年度は、上田信用金庫と新たに連携協定を締結し、コーディネータ機能の拡充を図った。

(5) 日経グローバル誌「全国大学の地域貢献度ランキング2013」で2年連続全国1位

大学の地域社会における役割が一段と求められる中、本学の地域の諸課題に取り組む調査研究などが評価され、日経グローバル誌「全国大学の地域貢献度ランキング2013」において、前年度に続き、2年連続で全国1位となった。なお、県内の全高等教育機関で組織する信州産学官連携機構の構成大学のうち、長野大学が総合6位（私立大学1位）、松本大学が総合9位（私立大学2位）となった。

(6) 信州大学見本市の開催

本学の研究シーズを広く地域へ発信し、情報交換を行い、新たな製品・技術開発、問題解決を図ることを目的として、新たに本学の単独実施となる展示会「信州大学見本市 知の森総合展2014（3月、長野（工学）キャンパス）」を開催し、県内外の企業をはじめ行政関係者や一般市民など約480名の参加があった。

(7) 地域戦略センターの設置

地域貢献をより積極的に推し進め、大学等が自治体と連携し、地域を志向した教育・研究・地域貢献を一体的かつ全学的に進める取組を支援する「地域戦略センター」を設置した。

(8) 信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」の実施

（「I. 教育研究等の質の向上の状況」3ページ参照）

(9) 社会人スキルアップコースの実施

社会人に対する技能・知識の充実を図る「特別の課程」として、県内企業等と連携して「電気機器関連制御技術」、「ながのブランド郷土食」、「超微細加工技術」の3つの技術系社会人スキルアップコースプログラムを実施した。

(10) 医学部と松川村が連携協定を締結

医学部が、健康増進に関する総合的な調査研究を推進することを目的として、長野県北安曇郡松川村と連携協定を締結した。松川村は男性の平均寿命82.2歳で全国一位（厚生労働省発表）であり、医学部と健康増進に向けた総合連携事業を平成18年から実施しており、協定により調査研究の更なる促進と発展を図ることとした。

(11) ぎんれいプロジェクトの実施

工学部にぎんれいプロジェクトチームを設置し、LED可視光通信の実験を行う衛星「ShindaiSat」（愛称ぎんれい）を開発し、アメリカ航空宇宙局（NASA）とJAXAが共同で開発している全球降水観測計画（GPM）主衛星の相乗り副衛星として他の6機の小型副衛星とともに打ち上げた。

(12) 地域と連携した研究等の実施

- ・松本市と連携して、平成23年6月30日発生した長野県中部の地震のアンケートによる体感振動調査等を基に、松本地域の地盤と地震動の相関関係を明らかにする「松本市地震動と地盤の相関に関する調査」を実施した。
- ・「イノベーション政策に資する公共財としての水資源保全とエネルギー利用に関する研究」において、栄村、秋山郷、安曇野市等で現地調査、アンケート調査、研究報告会、講演会等を実施した。

- ・エリアワンセグ放送について、本格運用に向けて送信機器の整備、放送免許の取得、アンテナの増設等の準備を進め、本格放送を開始した。なお、送信機器は、本学が参画する塩尻市「ICTを活用した安全安心な街作り」事業の機器と共通の構成であることから、非常時には予備として相互利用を可能とする運用体制とした。また、松本以外のキャンパスでは、エリアワンセグに代わる放送設備として、WiFiマルチキャスト通信技術を利用した設備を導入し視聴環境を整備した。

◆ 国際交流の推進

(1) 国際学術交流室の設置、国際研究支援担当の採用

国際研究事業の教員向けの周知及び申請支援を強化し、研究者の国際学術交流活

動を推進・支援するため、研究推進部に国際学術交流室を設置するとともに、リサーチ・アドミニストレーター室に国際研究支援担当を採用し、支援体制を整備した。

(2) 研究者国際学術交流についてのアンケート調査を実施

国際学術交流室、リサーチ・アドミニストレーター室国際研究支援担当が共同で、本学における国際的な産学連携を推進する基盤体制の検証、国際学術研究の実情把握、国際化を推進する上での課題抽出、国際化推進のためのミッションの明確化等を目的として、「研究者国際学術交流についてのアンケート調査」を実施し、今後取り組むべき課題（学術交流促進、研究資金助成・獲得、研究環境（住環境）整備、事務サポート体制強化）を明確にした。

(3) 日本語教育の充実

従来、国際交流センターと全学教育機構で開講していた日本語教育関連科目について、全体コーディネートを国際交流センター教員が行い、統合整理のうえ実施した。この見直しに伴い、対象学生にプレースメントテスト(筆記、面接)、技能毎の習熟度チェック等を実施して、学生の習熟度に合わせたクラス編成による、きめ細かな教育を行った。

(4) 国際交流活動コーディネータの充実

平成24年度に策定したグローバル人材育成計画に基づき、専任コーディネータを隔地キャンパスに各1名(計4名)配置し、各学部での海外派遣促進、超短期プログラムによる学生派遣の支援体制を強化した。

(5) 大学間連携協定の締結

チュラロンコン大学(タイ)、対外経済貿易大学(中国)、カリフォルニア州立大学チコ校(アメリカ)、ナレースワン大学(タイ)、リール第1大学(フランス)、忠南大学校(韓国)、ボゴール農科大学(インドネシア)、サイアム大学(タイ)、パラナ連邦工科大学(ブラジル)、フランス国立情報学自動制御研究所(INRIA)と新たに協定を締結した。(平成25年度末現在合計70校)

(6) グローバル人材育成計画に基づく海外派遣者数の第1期数値目標の達成

グローバル人材育成計画に基づき、海外への学生等の派遣を推進し、海外活動支援プログラム(118人)、その他の超短期プログラム(24名)、大学間協定及びその他短期派遣(22名)、交換留学(15名)、留学説明会を経た私費留学生(3名)、海外ボランティア参加者(27名、うち「海外ボランティア・インターンシップ実習」履修者19名)等を実施した。同計画の第1期(平成26年度まで)数値目標である「年間200人程度を派遣」を達成した。

4 附属病院

◆ 教育・研究面に関する実績

(1) 初期研修医の育成

初期研修医のプログラムの充実を図るため、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」と「信大診療科自由選択研修プログラム」を、双方の利点を活かし、より自由度の高い「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」に見直し募集を行った結果、マッチング数が定員(37名)をすべて満たした。その他のプログラムも含めマッチング率は過去最高となり、大幅な内定者数の増加に繋がった。

(2) 臨床研究の実施

先端予防医療センター、近未来医療推進センター等において、質の高い医療を支える臨床研究を継続的に実施した。また、教育・研究・診療推進プロジェクト経費事業の院内公募を行い、9件(総額4,368万円)を採択した。また、本学を含む7つの国立大学学(本学、群馬大、千葉大、筑波大、東京医科歯科大、東京大、新潟大)との連携した「大学病院臨床試験アライアンス推進事業」を継続して実施し、連携病院との臨床研究を推進した。

◆ 診療面に関する実績

(1) 高度な先進医療(樹状細胞療法等)の開発・提供

本学の特色ある先進医療である樹状細胞療法について、セカンドオピニオンを含め234名に提供し、うち59名に先進医療を適用した。WT1ペプチドワクチン療法の臨床研究を開始し、小児疾患6例を含む19例に適用し、安全性および有効性の評価を継続した。更に、企業を含む多施設共同で臨床試験を実施している。

(2) 病病(診)連携の推進と遠隔医療システムの拡充

・地域病理診断連携室に遠隔病理診断システムを導入し、4病院(昭和伊南総合病院、県立阿南病院、岡谷市立病院、長野松代総合病院)において診断を開始した。

・信州メディカルネット協議会(会員数:45病院、95診療所、医師会等6団体、賛助企業6社)が運営する「信州メディカルネットシステム」を活用し、電子カルテ診療情報の相互利用を拡充した。なお、今後も長野県の地域医療再生事業などにより、システム導入等の環境整備を順次進めることとした。

(3) 信州がんセンターの設置によるがん治療体制の強化

長野県がん診療連携拠点病院として、さらなるがん診療の充実と提供を目的に、化学療法、放射線治療および緩和医療を総合的に提供でき、臓器横断的ながん診療も可能な診療体制の信州がんセンターを平成25年4月に設置した。また同センター

は、医学部の包括的がん治療学講座と連携し、卒前・卒後の若手医師の教育・研修の場を提供するとともに、院内がん登録情報を分析し、更なるがん情報の提供を目指すこととした。

◆ 運営面に関する実績

(1) 経費削減策の企画・実施

各診療科の収益状況を把握し目標値及び目標額を定め、外部コンサルタント会社を活用した値引交渉を行い、医薬品で5,800万円、診療材料で3,400万円、合計9,200万円の経費削減を行った。

(2) 医療機器の整備

中期的な医療機器等整備計画に基づき、平成25年度は、約9億円の医療機器の整備を図った。特に大型医療機器のPET（陽電子放出断層撮影法）については、リース契約による導入を決定し、平成26年7月からの稼働に向けた準備を行った。

5 附属学校園

(1) 学部・附属共同研究会の継続的实施と検証

学部・附属共同研究連絡会を開催し、部門ごとに研究テーマ・研究方法を決定した。また、今後の共同研究のあり方を検討するため、「学部・附属共同研究会評価アンケート」を実施し、学部と附属学校との共同研究や教員相互の授業実践スキームを検証した結果、18の研究部門を整理・統合し、ICT教育や当面の教育課題を焦点とする部門を新たに設けるプランを作成した。

(2) 地域の教育課題に対応する教育研究の実施と成果の公表

附属学校運営委員会では、地域の教育的課題である①教員のICT活用指導力向上、②多様な教育的ニーズを有する児童生徒への支援、授業改善等の推進、③新学習指導要領施行に伴う諸課題（道徳教育具体化）への対応の3テーマを設定し、教育研究を進めた。

各附属学校において、複数教科・領域における授業公開（公開研究会）、教員研修プログラム（学びのワークショップ）を実施し、具体的な授業提示、関連する情報発信を行った。なお、附属特別支援学校の研究1件と附属松本小学校の研究1件が文部科学省及び民間財団の平成26年度研究助成に採択された。

(3) ノーマライゼーションの理念に則った交流学习の実施

附属特別支援学級と附属小中学校との交流及び共同学習を日常化し、充実させることを目標に、引き続き交流活動を行った。この活動の成果は、第29回日本教育大学協会特別支援教育研究部門合同研究集会において研究発表を行った。また平成26

年度には、更なる検証として、日本教育大学協会の助成を受け、実習学生の変容過程と臨床経験の意義に焦点を当てた心理学的手法により、ノーマライゼーションの支援意識の高まりについて、客観的・多面的に分析を実施することとなった。

II. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営・財務内容等の状況については、項目ごとに主な取組の概略を示すが、それぞれの詳細な内容は15ページ以降の各特記事項で記載する。

1 業務運営の改善及び効率化

◆ 学長のリーダーシップに基づく戦略的運営の推進

(1) PLAN“the FIRST”2013-2015の策定・展開

「PLAN“the FIRST”2011-2013」の成果を引き継ぎ、更に高い目標を掲げ、本学が確実に次のステージにワンランクアップするための計画を策定した（詳細は15ページ）。

(2) 学長のリーダーシップに基づく経費の配分

「信大改革」を実現させる経費として「大学改革強化推進経費（2億円）」を新設し、配分した（詳細は15ページ）。

◆ 業務の効率化・合理化

(1) 全学的な業務改善活動の仕組の実施・定着

平成24年度に試行的に実施した全学的な業務改善活動の仕組の定着を受け、継続することとした。また、他部署の模範となる成果をあげた2部署を学長が表彰し、業務改善推進特別経費（総額50万円）を配分した（詳細は16ページ）。

2 財務内容の改善

◆ 外部資金等の自己収入の増加

(1) 信州「知の森」基金の創設

校友会等設立準備室が中心となり、規程等の制定、管理運営体制、事業計画、寄附受入方法等の策定により「信州「知の森」基金」を創設し、受入を開始した（詳細は20ページ）。

(2) 国債、定期預金等による資産の運用

国債、定期預金等により資産運用を行い、利息が1,891万円に増額（前年度1,512万円）した。

◆ 財務分析結果の活用

(1) 戦略的経費に係る評価・分析指針と配分

「部局事業計画達成推進支援経費」について、部局事業計画の達成等を勘案し、学長のリーダーシップを反映させた予算配分を行った（詳細は20ページ）。

◆ 経費の抑制

(1) 複合機最適運用支援サービス契約の活用

平成24年度より実施する複合機の企画統一等により、平成25年度は総額3,270万円を削減した（詳細は20ページ）。

3 自己点検・評価

◆ 信大基本調査の実施

学校基本調査や大学情報データベースなど、外部から求められる項目を中心とした独自フォーマットとして「信大基本調査」を作成し、データの収集を行った。（詳細は22ページ）。

◆ 大学機関別認証評価の受審

大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、平成26年3月に認証を受けた。（詳細は22ページ）。

4 その他業務運営に関する重要事項

◆ 防災体制の強化

(1) 公共情報コモンズへの加入

災害情報等の迅速で効率的な伝達を目的とした公共情報コモンズに、大学で初めて加盟した。災害発生時に大学の被災情報を市町村やマスコミを通じて広範かつ円滑に伝えることが可能となった。

(2) 耐震診断・施設パトロールに基づく耐震補強、機能改善

耐震診断及び各キャンパスで実施する施設パトロールの結果を踏まえ、必要な施設の耐震補強及び機能改善を行い、耐震化率の向上（Is値 0.7以上）及び老朽化の改善を行った。

(3) 防災に関する安全対策の実施

キャンパスマスタープラン及びアクションプランに基づき、各キャンパスへの一斉放送設備を順次設置した。また、自家用発電設備を順次新設し、災害時における停電に対応し、地域住民及び学生教職員等の被災時の環境整備を図った。

◆ 法令遵守の推進

(1) 法令遵守に関する説明会等の実施

新任教職員研修、研究活動上の不正行為の防止に関する説明会、安全保障輸出管理に関する研修、ハラスメント防止に関する研修会、コンプライアンスの推進に係

る講演会等を実施し、法令遵守に関する意識啓発を図った。また、法務・コンプライアンス室が主体となり、各種説明会・研修等を統括した内容に見直しを行った。（詳細は42ページ）。

◆ 公的研究費の不正使用等の防止

(1) 公的研究費の使用と研究論文の著作に関するアンケートの実施

公的研究費を適切に管理・使用し、研究論文著作上の不正等防止を推進するため、教員を対象にその意識と研究活動の実情についてのアンケートを実施した。

5 平成24年度の評価結果における課題事項への対応状況

◆ 教員宛ての寄附金の個人経理について

全教員へ、学内規程に基づく助成金等の適正受入れの徹底について、学長名の文書で周知するとともに、公的研究費に関する研修会等を活用し、教員等への周知徹底を図った。また、内部会計監査において、教員宛ての寄附金の状況について監査を行い、寄付金が適正に処理されているか確認を行った。

◆ 附属病院で発生した患者の個人情報保存したSDカードの紛失事例について

病院職員を対象に個人情報管理の徹底を促す通知を配布するとともに、医療情報の取扱い等に関する研修を実施し、再発防止に取り組んだ。

Ⅲ. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

平成24年度までに本学の改革の基本方針である「信州「知の森」を豊かに大きく育てるための信大改革」を取りまとめた。この方針に基づき、わが国が直面している厳しい困難を克服し、卓越した人材育成など国立大学に課せられた責務を大学の機能強化によって実現するため、学長のリーダーシップの下、大学改革を推進している。平成25年度に取り組んだ主要な事項は以下のとおりである。

【先鋭領域融合研究群】

本学の強み・特色のある研究領域（カーボン、環境・エネルギー材料、ファイバー工学、山岳科学、バイオメディカル）に資源を集中配分することで研究内容を先鋭化し、先鋭化した研究領域を融合した新たな研究領域の創出を目指す「先鋭領域融合研究群」を平成26年3月に創設した。この先鋭領域融合研究群では、研究に重点を置くことができる環境を整備し、国内外から卓越した研究者を招へいするとともに、優れた若手研究者を「Rising Star (RS) 研究者」として認定する制度を設け、重点的な基盤研究費の配分、研究専念環境の提供、サバティカル制度等の優先的な支援を行い、卓越した研究者の育成を図ることとした。

【学術研究院】

教員人事の流動性を確保し、戦略的な人事、全学的研究マネジメントを可能とするため、平成26年度から教育組織（学部・研究科）と教員組織を分離し、3学域10学系からなる「学術研究院」を設置することを決定した。これにより、研究の高度化や時代の要請に柔軟かつスピーディに対応した教育（学位プログラム中心の教育など）を推進し、教育研究基盤の強化を図ることとした。

また、ガバナンス強化の一環として、学長、理事等で構成する学術研究院会議において、教員ポストの戦略的配分、教員ポストの中長期的運用計画を策定するとともに、各学系における採用・昇進人事は本会議を経て実施するなど、教員人事を一元的に運用することにより、学長が全学的にリーダーシップを発揮できる体制を整備した。併せて、新規採用人事は原則としてテニユア・トラック制とし、本学の将来を担う優秀な教員の育成を図っていくこととした。

【学士課程教育の再編・強化】

本学における学士課程教育の再編・強化の基本方針となる「信州大学の学士課程教育等の見直しについて」を平成25年10月に策定した。

本方針では信州大学型教養教育初年次教育方式の強化や学部・研究科の改組・再編の方向性を示すとともに、見直しの際のガイドラインとして、学士課程教育に本学の強み・ミッションの再定義の結果を反映させることや、学生本位の視点にたった組織的・体系的教育課程への質的転換を図ること掲げ、今後、学士課程教育の強化に向けた検討を進めていくこととした。

【大学院課程の改革整備】

優秀な学生をグローバルに活躍するリーダーとして養成し、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを展開することを目指して、理工学系研究科・総合工学系研究科を跨る5年一貫の学位プログラム「ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成」（平成25年度文部科学省博士課程教育リーディングプログラム採択）を平成26年度から開設することとした。

また、平成25年度より開設した「サステイナブルエネルギーグローバル人材養成プログラム」について、既存の「サステイナブルエネルギーコース」に、新たに「サステイナブルウォーターコース」及び「サステイナブルフードコース」を加え、「サステイナブルソサイエティグローバル人材養成学位プログラム」とし、先鋭領域融合研究群との連携を図りつつ、同プログラムを充実させていくこととした。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 社会的使命を踏まえ、学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営を行う。</p> <p>2) 柔軟な教員採用制度を導入し、教員構成の多様化を図る等、健全な人事システムを構築する。</p> <p>3) 総合的能力、専門性を備えた人材を育成するとともに、高度な専門性を備えた人材を採用する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【1】 学長主導による大学運営を推進する体制を充実させるとともに、継続的に組織運営の見直しを行う。</p>	<p>【1】 引き続き学長のリーダーシップによる戦略的運営を推進するために、組織運営体制の見直しを進め、意思決定過程の効率化等を図る。</p>	IV	
<p>【2】 各研究科等の組織、教育指導体制、入学定員等を見直し、適正な教育研究環境を保持する。</p>	<p>【2】 平成24年度の検討結果により、研究専念のためのグローバル研究機構の整備を推進する。</p>	IV	
<p>【3】 テニユア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。</p>	<p>【3】 全学的なテニユア・トラック制度に基づく若手教員の採用を継続する。</p>	III	
<p>【4】 女性教員、外国人教員等が一層能力を発揮できるよう、条件整備を進める。</p>	<p>【4-1】 ライフイベント中の女性研究者の研究支援として、研究補助者制度を継続実施する。</p>	III	
	<p>【4-2】 女性教員が働きやすい環境にするため、男女共同参画のシンポジウム、学長との懇話会、女性研究者同士の交流会などを開催し、教職員の男女共同参画への意識啓発を進める。</p>	IV	

	<p>【4-3】 大学入試センター試験の際の教職員のための一時保育を実施するとともに、要望により、学会開催時等の一時保育について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>		
	<p>【4-4】 外国人教員との懇談会により、外国人教員の意見・要望等を聴取するとともに、能力発揮のための具体策を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>		
<p>【5】 事務職員、技術職員を対象とした本学の人材育成方針に従い、研修を計画的・体系的に実施し、併せて高度の専門性を必要とする部門については、それに応じた職員を選考により採用する。</p>	<p>【5-1】 平成24年度に見直した事務系職員のための総合的な人材育成方針に基づく諸制度を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>		
	<p>【5-2】 技術系職員の総合的な人材育成方針及びこれに基づく諸制度について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>		
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務等の効率化・合理化を推進する。
-------------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【6】 業務改善を継続的に行う。	【6】 全学的な業務改善活動の仕組みを定着させる。	IV	
【7】 監査機能の充実・強化を図り、適切かつ実効性のある監査により、業務の有効性及び効率性を高める。	【7】 内部監査方法の自己点検・評価の結果に基づき実施した監査方法を検証する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1) 戦略的な広報活動と、その効果的・効率的な運用を推進する。 2) 情報インフラを整備するとともに、情報セキュリティを高める。 3) 附属図書館の機能を整備充実する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】 広報メディアの整備充実を図り、運用面を強化する。	【8】 県外への広報強化を目的に、外部有識者も交えての広報スタッフ会議の設置について結論を得る。	III	
【9】 IT化戦略や情報セキュリティ管理についてのガイドラインを策定し、実践する。	【9-1】 平成22度に策定したIT化戦略に基づき実施された整備に加え、更なる情報基盤の強化に努める。	IV	
	【9-2】 大学全体に適用できる情報セキュリティガイドラインを策定する。	III	
【10】 附属図書館における学術情報基盤を充実させ、学術情報を発信・提供する。	【10】 附属図書館における学術情報基盤を充実させるため、旧制松本高等学校収集図書の見録電子化を進める。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]
 該当なし。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

◆ 学長のリーダーシップに基づく戦略的運営の推進

(1) 部局事業計画に基づく部局運営の実施(関連中期計画No.1)

各部局において、PDCAサイクルによる事業性を持った運営を行うため、事業計画の評価に基づく予算(戦略的経費)の配分を実施した。なお、経費配分時期を年度当初に早め、計画的な予算執行を可能とした。また、各部局に対する事業計画のヒアリングにおいて、新たに外部資金獲得状況等に基づく研究状況の分析を行い、各部局における研究マネジメントの質的向上を図った。

(2) PLAN“the FIRST”2011-2013の報告結果の公表(関連中期計画No.1)

「PLAN “the FIRST” 2011-2013」では、学長主宰会議における定期的な進捗管理を行い、最終的に計画全体の97%を達成した。また、進捗状況は中間報告書により学内外への周知を図った。なお、本取組は大学評価・学位授与機構が行った「平成25年度大学機関別認証評価」において、「優れた点」として評価された。

(3) PLAN“the FIRST”2013-2015の策定・展開(関連中期計画No.1)

「PLAN “the FIRST” 2013-2015」は、「PLAN “the FIRST” 2011-2013」の成果を引き継ぎ、学長の第2期任期中の大学運営の基本的な行動指針と具体的な手法を明確にし、学長の主導のもと各理事・副学長を中心に、全分野で教職員が一丸となって、更に高い目標を掲げ、本学が確実に次のステージにワンランクアップするための計画として策定した。また、四半期ごとに計画の進捗状況を担当理事・副学長がまとめ、学長主宰会議で報告のうえ意見交換する進捗管理の仕組みも引き続き行うこととした。

(4) 学長のリーダーシップに基づく経費の配分(関連中期計画No.1, 13)

学長のリーダーシップを発揮し信大改革を確実に実現させる経費として「大学改革強化推進経費」を新設し、平成25年度は2億円を確保した。同経費は、平成26年3月に設置した「先鋭領域融合研究群」に研究拠点形成支援経費として配分した。

(5) 法科大学院の学生募集停止(関連中期計画No.2)

平成27年度以降の学生募集を停止することを決定し、平成26年2月に公表した。

◆ 人事制度の改善充実

(1) テニユア・トラック制による教員採用の推進(関連中期計画No.3)

① ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点で採用されたテニユア・トラック教員23名のうち、平成25年度までにテニユア審査を経て1名が不合格となり、19名が任期の定めのない教員に採用された。なお、ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点は平成24年度末で廃止となったことから、テニユア・トラック教員3名のうち、1名は理学部、2名は繊維学部に配置換えを行い、各学部においてテニユア審

査、中間審査が実施され、平成26年度に任期の定めのない教員として、2名採用することとなった。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(予定)
テニユア採用者数	1	10	8	2
テニユア不採用者数	0	1	0	0
未定	22	11	3	1

② 他の部局では、平成22年度に制定した「国立大学法人信州大学テニユア・トラック制度に関する規程」及び平成23年度に制定した各学部の運用内規に基づき、平成24年度までに5名を採用し、平成25年度は、繊維学部に2名、農学部に2名採用した。また、平成26年度は3名の採用を予定している。なお、同制度の全学的な理解を深めることを目的に、フォーラム「～若手人材養成の課題とこれから～(平成25年9月)」を開催した。学内外の13機関から50名を超える参加者があった。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(予定)
テニユア・トラック採用者数	3	2	5	3

(2) 女性研究者の研究活動支援の実施(関連中期計画 No.4)

男女共同参画基本方針及び行動計画に沿って以下の支援を実施した。
 ・子育て・介護中の研究者等の研究活動を支援するため、研究補助者を配置する制度を実施した。平成25年度の利用者数は、69人(女性51人、男性18人)で、研究補助者の大学院生や学部学生は、67人となった。なお、同制度を利用した研究者等は、所属部局内で研究発表を行うこととし、研究補助者制度の成果の公表と継続のための理解を深めることに努めた。
 ・こども未来財団が行う「ベビーシッター育児支援制度」に本学が利用承認事業主として登録され、ベビーシッターを利用する際に、1,700円/日の割引を可能とする支援を開始した。
 ・女性研究者の研究支援方策の定着を図るため、スフレ通信(年6回発行)を発行し各種方策の理解を深めることに努めた。

(3) 男女共同参画事業の推進(関連中期計画 No.4)

男女共同参画基本方針及び行動計画に沿って、以下の取組を実施し男女共同参画意識の向上を図った。
 ・工学部オープンキャンパスにおいて、工学部の女性教員と大学院生および広報委

員会の企画による「女子高校生のためのキャリアデザイン講座」を開催し、理系への進路選択を促した。

・職場環境及び研究環境の充実に資するため、学長と女性研究者の懇話会を2回実施し、キャンパス内の夜間の通行や自転車置場周辺の安全のために外灯設置の要望があり、電球の交換や簡易外灯を設置するなどの対応がとられた。

・松本キャンパスに「信州大学おひさま保育園」を、平成25年11月に開園した。同施設は、随時入園できる学内保育施設の拡充であり、早期の職務復帰を助け、離職を予防することが期待できる。

・先輩研究者が助言者となって後輩研究者の支援を行うメンター制度を整備し、平成25年4月より相談受付を開始した。

・女性限定公募として、工学部と農学部で各1名の教員募集を行った。

これらの取組の結果、平成25年度は女性教員を16名増員し、平成25年度末の女性教員比率は13.8%となり、文部科学省平成23年度「女性研究者研究活動支援事業」の採択時で掲げた目標値（13.7%）を上回った。

(各年度5月1日現在)

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度 (予定)	
教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率
117	11.3	125	12.0	127	12.4	134	12.8	147	14.0

(4) 人材育成方針に基づく人材育成の実施(関連中期計画 No.5)

・事務系職員のための総合的な人材育成方針に基づく諸制度を見直し、能力・行動評価（業務評価）と信大 FOCUS（目標管理制度）の評価の実施時期や期間、処遇への反映方法、具体的な評価項目を再設計して実施した。また、人材育成基本方針に基づいた研修体系のうち、階層別研修及び実務研修に重点を置き、各階層で研修を実施した。このうち、「組織マネジメント研修」を、「補佐級職員のための実践力向上研修」へ発展させ実施し、8名が受講した。

・技術系職員の研修については、職務に必要な専門的知識・技術・教育研究支援のための技術開発、学生の技術指導方法を習得し、個々の能力・資質の向上を図ることを目的に、各専門領域に係る「専門研修」、「教育研究系技術職員研修」を行った。

◆ 業務の効率化・合理化

(1) 全学的な業務改善活動の仕組の実施・定着(関連中期計画No.6)

平成24年度に試行的に実施した全学的な業務改善活動の仕組について、他部署の先行した取組を参考に、新たに業務改善に取り組んだ部署が拡大したことから、今後もこの仕組による業務改善活動を継続することとした。また、高い意識を持ち他部署の模範となる成果をあげた2部署（教育学部、財務部）を学長が表彰し、業務改善推進特別経費（総額50万円）を配分した。

◆ 監査業務の充実

(1) 内部監査方法の自己点検・評価に基づく改善(関連中期計画 No.7)

平成24年度において改善・見直しを行った事項について検証を行った結果、是正・改善となる事項が、以前と比べ向上していたことが判った。この監査方法を基本として、今後も継続して実施することとした。

◆ 情報公開・情報発信の促進

(1) 大学の社会的責任に関するUSRレポートの作成・公表(関連中期計画No.1)

平成24年度に引き続き、紹介する記事を増加し内容を充実させ、USRレポート2013を作成し、公表した。送付対象を県内企業や卒業生にも拡大し、本学の活動を広く情報提供した。

(2) 長野県外への広報の強化(関連中期計画No.8)

県外への広報の強化について信州大学広報委員会で検討を重ね、外部有識者によるアドバイザーを加える「信州大学広報スタッフ会議」を平成26年度に組織することとした。また広報強化の一環として、Facebook等のSNSの活用、新聞への広告掲載を実施した。更に「アクア・イノベーション拠点」（文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」採択）について、全国紙による新聞広告や全国紙ポータルサイトからの誘導広告などを実施した。

(3) マスメディアとの連携(関連中期計画No.8)

平成24年度に締結した日本ケーブルテレビ連盟信越支部長野県協議会との連携協定のもと、「我がふるさと-信州の火祭りフォーラム」を実施し、県下9局のケーブルテレビ局で生中継を行った。

(4) エリアワンセグ放送の本格運用開始(関連中期計画No.9)

エリアワンセグ放送について、本格運用に向けて送信機器の整備、放送免許の取得、アンテナの増設等の準備を進め、本格放送を開始した。なお、送信機器は、本学が参画する塩尻市「ICTを活用した安全安心な街作り」事業の機器と共通の構成であることから、非常時には予備として相互利用を可能とする運用体制とした。また、松本以外のキャンパスでは、エリアワンセグに代わる放送設備として、WiFiマルチキャスト通信技術を利用した設備を導入し視聴環境を整備した。

(5) 公共情報コモンズへの加入(関連中期計画No.9)

災害情報等の迅速で効率的な伝達を目的とした公共情報コモンズに、大学で初めて加盟した。本コモンズは自治体、ライフライン事業者、マスコミ等が対象であったが、本学は親元を離れ学生生活をおくる学生が多くおり、小さな自治体であるとみなされ同団体への加盟が認められた。また、同団体が運用する情報システムと本学のエリアワンセグ放送の情報システムとを結びつけるシステムを開発し、災害発生時に大学の被災情報を市町村やマスコミを通じて広範かつ円滑に伝えることを

可能とした。

◆ 学術情報基盤の整備充実

(1) 旧制松本高等学校収集図書目録電子化(関連中期計画No.10)

平成24年度から5年計画で旧制松本高等学校収集図書目録(総数24,800冊)の電子化を進め、知の森プロジェクト経費により人員を配置し、平成25年度末で全体の53%(平成24、25年度累計13,115冊)の電子化を終了した。

(2) 電子媒体による学術情報の発信(関連中期計画No.10)

研究者総覧(閲覧143,914件)、機関リポジトリ(論文登録14,768件、ダウンロード1,458,683件)、信州共同リポジトリ、遺跡資料リポジトリ(登録13,450件、うち本学担当:長野県2,441件、山梨県993件)等の情報登録・公開を進めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 教育・研究基盤の整備充実を図るため，外部研究資金及びその他の自己収入を拡充する。 2) 学長のリーダーシップのもと，戦略的な財務運営を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【11】 外部研究資金（科学研究費等補助金，受託研究，共同研究，寄附金等）を獲得するための組織的な支援策を実施する。	【11】 URA 室を中心に研究支援策を継続するとともに，受託研究，共同研究，競争的研究資金の獲得のために産学官連携コーディネーター等による支援を実施する。	IV	
【12】 自己収入増加のための方策を策定し，実施する。	【12】 平成24年度に立ち上げた校友会等設立準備室を中心に準備を進め，基金の受入を開始する。	III	
【13】 社会情勢の変化を踏まえつつ，戦略的な予算編成方針を定め，効果的な予算配分を行う。	【13】 部局事業計画の達成度に応じた配分など，戦略的経費に係る評価・分析指針と配分方法を確立する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>2) 人件費以外の経費の削減 コスト意識の徹底を考慮した管理的経費の削減に取り組む。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【14】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	なし。	/	
<p>【15】 教員人件費管理の手法として導入しているポイント制の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。</p>	なし。	/	
<p>【16】 物品費、役務費、光熱水費等の現状を分析し、管理的経費の具体的な抑制方策を検討・実施する。</p>	<p>【16-1】 事務用消耗品の規格統一及び遊休品の有効活用について、見直しを図りながら大学全体に構築する。</p>	Ⅲ	
	<p>【16-2】 契約業務の検証による見直しを行う。</p>	Ⅲ	
	<p>【16-3】 管理的経費の現状分析を行い、節減可能な経費について具体的な抑制方策の検討・実施を行う。</p>	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

[ウェイト付けの理由]
該当なし。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項【平成25事業年度】

◆ 外部資金等の自己収入の増加

(1) 技術移転の推進(関連中期計画No.11)

信州TL0と知的財産の創出支援等に関する委託契約を締結し、技術移転を推進するとともに、同社と連携して技術の掘り起こしを行い、新技術説明会などにより企業とのマッチングを進めた結果、技術移転契約件数は257件、技術移転収入は1,251万円となった(平成24年度同実績190件、1,366万円)。

(2) 信州「知の森」基金の創設(関連中期計画No.12)

信大改革実現に向けた取組として、教育研究活動の充実、学生の修学支援等の本学独自の助成基盤の確立を目指す「信州『知の森』基金」を創設し、関連規程の制定、管理運営体制の構築、事業計画等の策定、電子収納・名簿管理システムの導入、基金ホームページの立上、寄附募集用パンフレットの作成と卒業生への配布等の受入れ準備を行った。本基金は、本学全体の活動を広く支援する「一般基金(奨学金事業、グローバル人材育成支援)」と、用途を限定して特定の活動を支援する「特定基金」で構成している。企業・団体や個人等多くの方々からの寄附の受入を開始し、平成25年度事業年度の基金の期末残高は、1億5,830万円となった。

◆ 財務分析結果の活用

(1) 戦略的経費に係る評価・分析指針と配分(関連中期計画No.13)

学長のリーダーシップを反映させ、効果的に予算配分を行うため、「戦略的経費(PLAN“the FIRST”推進経費)」の一部である「部局事業計画達成推進支援経費」を、部局事業計画の達成度、自己評価に基づく決算報告、外部資金等の獲得状況、財務指標等を点数化し評価する指針に基づく配分方法とし、実施した。

(2) 管理的経費の現状分析と活用(関連中期計画No.16)

各部局の財務内容を表す指標(レーダーチャート)や部局の財源別執行割合をグラフ化するなど財務指標となる資料を作成・活用し、管理的経費の現状分析を行い、具体的抑制方策の実現に繋げた。

◆ 経費の抑制

(1) 人件費の削減状況(関連中期計画 No.14)

平成24年度から実施されている臨時特例法による人件費7.8%減を実施するとともに、これまでと同様に承継職員人件費1%以上の削減に向けた取組を継続した。また、平成24年10月から一般職基本給表適用職員を対象として、全学的に開始され

た「ノー残業デイ」の実施励行など、時間外勤務の削減を図った結果、対象職員に係る時間外勤務手当を、平成25年度上半期で、平成24年度同期と比しておよそ4.5%削減となった。

(2) 事務用消耗品の規格統一、遊休物品の有効活用(関連中期計画No.16)

事務用消耗品の規格を統一し、総合的な経費の削減を図った。松本キャンパス全学部を始め、その他各地キャンパスにおいて順次運用を開始し、平成25年度に全学部キャンパスでの運用を行った。また、学内遊休物品の情報を、Google Apps等電子掲示板により提供し再利用を促した。平成25年度は、従来の事務用品に加え、教育研究用機器まで対象を拡大した。

(3) 複合機最適運用支援サービス契約の活用(関連中期計画No.16)

複合機最適運用支援サービス契約により、複合機の企画統一等により平成25年は110台を更新し、総額3,270万円を削減した。また、同契約では、利用状況を可視化し印刷ミスを減少させ、印刷枚数の削減に繋げた。

(4) リバースオークション方式、見積合わせシステムの拡大(関連中期計画No.16)

WEBを利用したリバースオークション方式(競り下)及び見積合わせシステムについて、運用部署の拡大の検討を開始した。

(5) 複数年契約の活用(関連中期計画No.16)

スケールメリットによる経費の削減を図り、警備業務等継続した契約が可能な業務について、複数年契約を締結した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に係る目標

中期目標	中期計画の進捗状況を不断に管理し、中期目標の達成につなげる。
-------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】 評価に必要な情報の整備充実を図る。	【17】 平成24年度の自己点検評価を基に認証評価を受審するとともに、学校基本調査などの学内データの集約及び活用方法の検討を行う。	III	
【18】 中期計画の進捗状況を年度毎に検証する。	【18】 平成25年度計画の進捗状況を確認するとともに、平成24年度の業務実績評価結果を検証し、これを踏まえた取組を行う。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 該当なし。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1. 特記事項【平成25事業年度】****(1) 信大基本調査の実施(関連中期計画No.17)**

学校基本調査や大学情報データベースなど、外部から求められる項目を中心とした独自フォーマットとして「信大基本調査」を作成し、データの収集を行った。これらのデータは集約化し、各種調査等への回答に資するため、学内情報システム(Google Apps)に掲載するとともに、認証評価の自己評価書等の根拠データとして活用した。今後は、大学ポートレートや法人評価の現況分析等に活用していくこととし、調査項目を見直し、平成26年度に向けて新たな調査項目の追加を行った。

(2) 大学機関別認証評価の受審(関連中期計画No.17)

平成24年度に実施した自己点検評価及び外部評価の実施結果を踏まえ、認証評価の受審に係る準備を進め、平成25年6月に大学評価・学位授与機構へ自己評価書を提出し、平成26年3月に認証を受けた。

(3) 中期計画進捗管理の推進(関連中期計画No.18)

平成25年度の年度計画の進捗状況等の確認を目的とした学内ヒアリングを実施するとともに、進捗状況を取りまとめた中間報告書を作成し、役員会及び経営協議会に報告した。これにより、中期計画及び年度計画の進捗上の課題を学内で共有するとともに、経営協議会等の学外委員から聴取した意見等を基に取組の改善・向上を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	よりよい教育研究環境を目指し、快適なキャンパス環境の整備を推進する。
-------------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【19】 各キャンパスの個性を生かしつつ、現有資産を有効に利活用し、アメニティを高めるための整備を推進する。	【19】 キャンパスのアメニティを高めるための整備をマスタープラン及びアクションプランに基づき着実に推進する。	III	
【20】 耐震改修及び老朽改善を実施し、施設の安全性の確保と機能改善を図る。	【20】 耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。	III	
【21】 地域社会に開かれた施設の整備を推進する。	【21】 地域社会に開かれた施設の整備をマスタープラン及びアクションプランに基づき推進する。	III	
【22】 学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進する。	【22-1】 「地球温暖化防止実行計画」の取組を推進する。	III	
	【22-2】 各キャンパスの ISO14001活動の継続等による環境マネジメントシステムの推進を図る。	III	
【23】 インフラストラクチャー（電気、通信、給排水、ガス）を含む施設等の維持管理及び改修更新を計画的に実施する。	【23】 各キャンパスにおけるインフラストラクチャーを含む施設の維持管理を適切に行うとともに老朽状況を把握し、改修更新を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理及び就業環境に関する目標

中期 目標	安全で快適なキャンパス環境及び就業環境の整備を推進する。
----------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【24】 安全で誰もが使いやすいキャンパスの整備を推進する。	【24】 就業・就学に支障を来さないよう、バリアフリー化及び安全対策をマスタープラン及びアクションプランに基づき推進する。	III	
【25】 現行の就業環境を再点検し、働きやすい環境の整備を推進する。	【25】 現行の就業環境について、職場巡視等による点検を継続し、点検結果に基づく改善策を実施するとともに、就業環境の点検体制の検証を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	社会的責任に対する自覚の上に立ち、法令遵守に努める。
----------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【26】 法令遵守に関する意識啓発に努めるとともに、法令遵守のための 仕組みを継続的に検証する。	【26】 研修及び学内情報提供ツールを活用し、法令遵守に関する意識啓発活動を推進す る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 該当なし。

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項【平成25事業年度】

◆ 施設・設備マネジメントの推進

(1) キャンパスの特色を活かしたコンセプトに基づく環境の整備(関連中期計画 No.19)
各キャンパスマスタープランに描かれた目指すべき方向性を基に、各キャンパスの個性を活かしつつ、各キャンパスのコンセプトに留意し、環境整備を行った。
(各キャンパスのコンセプト)

松本キャンパス「人・知識・情報が集まる コミュニティキャンパス」
長野(教育)キャンパス「こどもと地域と学びあう まちなかキャンパス」
長野(工学)キャンパス「緑萌えるふれあい工房 ものづくりキャンパス」
南箕輪キャンパス「食と緑を科学する 自然豊かなフィールドキャンパス」
上田キャンパス「歴史の糸で最先端を紡ぐ 桑の実キャンパス」
長野附属キャンパス「こどもの感性を育てる ふれあいキャンパス」

(2) 地域社会に開かれた施設の整備(関連中期計画 No.21)

地域に開かれた施設(教育研究情報発信・医療・産学連携・避難施設など)を提供するため、学外利用者の安全性・利便性等にも配慮(バリアフリー対策、環境改善等)した施設の整備を進めた。

(3) キャンパスマスタープランに基づく施設の維持管理(関連中期計画 No.23)

キャンパスマスタープラン、アクションプランに基づき、施設パトロール等を実施し、老朽化施設、インフラストラクチャーを含む施設の改修を行った。

◆ 省エネルギー・地球温暖化対策の推進

(1) エネルギー管理標準に基づく見直し(関連中期計画 No.22)

エネルギー管理標準について、管理組織図の変更や新たに事務用機器、業務用機器について運転管理及び保守点検の管理要領を設けるなど見直しを行った。

(2) 使用電力抑制策の実施(関連中期計画No.22)

使用電力を抑制するため、デマンド監視システムの導入、老朽した空調機の更新、冷凍機の屋外機フィン洗浄、各所照明器具のLED化など、節電活動を実施した。

(3)(関連中期計画No.22)

「地球温暖化防止実行計画」に基づき、OA 機器や空調機器の適正かつ有効使用、公共交通機関の利用推進、エレベーター利用自粛等の取組を行った結果、同計画に掲げた指標であるエネルギー消費原単位と比較すると、平成25年度は平成16年度比で89.4%となった。

(3) ISO14001活動の継続等による環境マネジメントシステムの推進(関連中期計画 No.22)

ISO14001 システムの適合審査において、大気汚染防止法・廃棄物処理法などの対象法令の遵守及び会議・教材の電子化による紙資源の削減や照明器具のLED化など省エネルギー活動への積極的な対策に対して、全キャンパスの環境マネジメントシステム活動が有効かつ適正に機能していると判断され、認証が更新された。

・環境内部監査について、外部から講師を招き「環境内部監査員養成講習会」を開催した。

・環境 ISO 学生委員会が組織され、学生主体の環境意識を高める活動の一環として、長野県等の自治体が主催する環境フェアに参加し、「再生紙ハガキづくり」「まゆ玉づくり体験」等を行った。

・環境マインドの育成活動として、学生・職員を海外に派遣し、海外の環境活動等を学ぶプログラムを実施した(ネパール・トリブバン大学他)

◆ 就業環境の改善

(1) 構内全面禁煙化への取組(関連中期計画 No.25)

全キャンパスの全面禁煙化に向けたロードマップに基づき、具体的な取組をホームページにより学内外に公表するとともに、ポスター等により周知・推進した。また、キャンパス内を巡回・確認し、喫煙場所の削減を行った。その他、各キャンパスの近隣地域への周知文書等の配布、教職員を対象とした講演会の開催、「信州大学禁煙ウィーク」等を実施し、学生及び教職員の禁煙についての関心をより一層深め、禁煙推進の啓発活動を進めた。

(2) 障害者雇用の推進(関連中期計画No.25)

公共職業安定所、特別支援学校と連携し実習生を受け入れている。また、受け入れた実習生を職員として、平成25年度は3名採用した。

◆ 防災体制の強化

(1) エリアワンセグ放送の本格運用開始(関連中期計画No.9)

(「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」16ページ参照)

(2) 公共情報コモンズへの加入(関連中期計画No.9)

(「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」16ページ参照)

(3) 耐震診断・施設パトロールに基づく耐震補強、機能改善(関連中期計画 No.20)

耐震診断及び各キャンパスで実施する施設パトロールの結果を踏まえ、必要な施設の耐震補強及び機能改善を行い、耐震化率の向上(Is値 0.7以上)及び老朽化の改善を行った。

(4) 防災に関する安全対策の実施(関連中期計画No.24)

キャンパスマスタープラン及びアクションプランに基づき、各キャンパスへの一斉放送設備を順次設置した。また、自家用発電設備を順次新設し、災害時における停電に対応し、地域住民及び学生教職員等の被災時の環境整備を図った。

(5) アナフィラキシー(蜂等)アレルギー対策の実施(関連中期計画No.25)

アナフィラキシー(蜂等)アレルギーの学生の増加に伴い、症状が現れた場合に迅速に対応できるよう、症状及び補助治療剤(エピペン)の使用手法等について、総合健康安全センターから各部局に周知し、各部局等からの要望に応じて講習会を開催した。

◆ 法令遵守の推進**(1) 新任教職員研修を活用したコンプライアンス意識の向上(関連中期計画No.26)**

新任教職員研修において、研究費の不正使用防止、安全保障輸出管理の徹底、ハラスメントの防止及び本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する講義を実施し、初期段階からの法令遵守意識の醸成に努めた。

(2) 安全保障輸出管理に関する研修の実施(関連中期計画 No.26)

輸出監理室が主体となり、農学部に関連のある生命科学・生物兵器関連について、「農学系の研究と安全保障輸出管理の関連について」と題したセミナーを実施し、安全保障輸出管理における意識向上に努めた。

(3) コンプライアンスの推進に係る講演会の実施(関連中期計画 No.26)

法務・コンプライアンス室が主体となり「大学教職員が知っておかねばならない公的研究費にかかるコンプライアンス～転ばぬ先の「知識」と「意識」～(平成26年3月実施、新日本有限責任監査法人)」と題して講演会を実施した。なお同講演会は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に沿って行われた。

(4) コンプライアンスに関して統括した研修会の検討(関連中期計画 No.26)

法務・コンプライアンス室が主体となり、現在リスクの種類に応じその担当部署ごとに実施している研修等を、統括した内容に見直し実施することにした。

(5) 「訴訟等事件に係る損害賠償等費用及びその法務対策に費やした費用の求償に関する基本方針」の策定(関連中期計画 No.26)

訴訟提起のリスクを低減することを目的に、「訴訟等事件に係る損害賠償等費用及びその法務対策に費やした費用の求償に関する基本方針」を策定した。

(6) 電子媒体を活用した情報提供(関連中期計画No.26)

安全保障輸出管理に関するホームページを更新し、安全保障輸出監理パンフレット及びハンドブックをデジタルパンフレットとして掲載した。また、今後学内情報提供ツールを活用し、法令遵守に関する情報提供を随時行うこととした。

◆ 公的研究費の不正使用等の防止**(1) 公的研究費の使用と研究論文の著作に関するアンケートの実施(関連中期計画 No.26)**

公的研究費を適切に管理・使用し、研究論文著作上の不正等防止を推進するため、教員を対象にその意識と研究活動の実情についてのアンケートを実施した。

(2) 各部局の教授会等を利用した説明会の実施(関連中期計画No.26)

各部局の教授会等の教員が集まる機会を利用して、部局責任者による、研究費の不正使用、研究活動における不正行為、研究者個人に対する罰則等についての説明会等を実施(12部局で開催し、2,176名参加)し、適切な管理体制の周知と研究者の意識の向上を図った。

◆ 研究活動における不正行為の防止**(1) 国際基準を満たした研究者の行動規範教育プログラムの開発・提供(関連中期計画No.26)**

米国CITI Programとの共同により、e-Learningを活用した国際基準を満たす研究者の行動規範教育プログラムの開発・提供を進め、他大への展開利用を開始した。また、研究論文における不正等を受け、社会の要請に応える研究者倫理教育プログラムの全国的な普及を進めている。(平成24年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業採択)

(2) 公的研究費の使用と研究論文の著作に関するアンケートの実施(関連中期計画 No.26)

(「その他業務運営に関する特記事項」27ページ参照)

(3) 研究活動上の不正行為の防止に関する説明会の実施(関連中期計画 No.26)

防止計画推進室が主体となり、平成26年度科学研究費助成事業の公募要領等説明会に併せて、研究活動上の不正行為の防止に関する説明会を実施した。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 37 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 37 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>実績なし</p>

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供する。</p> <p>農学部実験圃場・果樹園の土地の一部（長野県上伊那郡南箕輪村字三本木 8304 番 1 の一部外、2,832 m²）を譲渡する。</p>	<p>附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供する。</p> <p>蓼科高原研究所の土地と建物（長野県茅野市北山字南山栗平ヨリ三室大萱迄 4035 番地 1139 外 1 筆 土地面積 3,475 m²、建物面積 120.06 m²）を譲渡する。</p> <p>清水宿舎跡地の土地（長野県松本市清水二丁目 1728 番 3 土地面積 527.43 m²）を譲渡する。</p>	<p>附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供した。</p>

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。</p>	<p>実績なし</p>

X その他 1. 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源 (百万円)
(南箕輪) 総合研究棟改修 (農学系) (松本) 総合研究棟改修 (医学系) (長野(工学)) 図書館改修 (医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) 先進植物工場研究センター 整備 ファイバーイノベーション・インキュベーター施設 整備 職員宿舍耐震改修 小規模改修	総額 3,602	施設整備費補助金 (1,105) 長期借入金(国立大学財務・ 経営センター) (315) 先進的植物工場施設整備費補 助 (483) 地域企業立地促進等共用施設 整備費補助金 (742) 長期借入金(民間金融機関) (510) 住宅・建築物耐震改修モデル 事業補助金 (27) 施設費交付金(国立大学財 務・経営センター) (420)	・(松本) 総合研究棟改修 (経済学系) ・(長野) 総合研究棟改修 (教育学系) ・(南箕輪) 総合研究棟改修 (農学系) ・(松本) 総合研究棟改修 (保健医学系) ・(上田) 総合研究棟耐震改修 (繊維学系) ・(長野) 総合研究棟改修 (情報工学系) ・(長野(附特)) 校舎等 ・(松本) 図書館改修 ・(医病) 基幹・環境整備 (蒸気ボイラー更新等) ・構内一斉放送施設整備 ・体育館及び法人本部棟非常用 自家発電設備設置 ・附属病院における非常時用 飲料水等供給設備の整備 ・備蓄車の設置 ・松本屋内運動場改修 ・長野(附中) 校舎改修Ⅱ ・上田屋内運動場改修 ・松本(附中) 屋内運動場改修 ・松本(附小) 屋内運動場改修 ・小規模改修 ・男女共同参画推進事業 (松本キャンパス保育所新営他) ・耐震改修工事関連事業 (教育学部校舎改修に伴う移 転・建物新営設備整備) (中央図書館再開発事業) ・当繕事業	総額 5,422	施設整備費補助金 (417) 施設整備費補助金 (301) 施設整備費補助金 (219) 施設整備費補助金 (595) 施設整備費補助金 (73) 施設整備費補助金 (479) 施設整備費補助金 (272) 施設整備費補助金 (409) 施設整備費補助金 (20) 長期借入金 (154) (155) (190) (110) (80) (125) (429) (149) (108) (76) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (73) 学内プロジェクト経費 (358) 学内プロジェクト経費 (150) 学内プロジェクト経費 (280) 大学運営資金 (200)	・(松本) 総合研究棟改修 (経済学系) ・(長野) 総合研究棟改修 (教育学系) ・(南箕輪) 総合研究棟改修 (農学系) ・(松本) 総合研究棟改修 (保健医学系) ・(上田) 総合研究棟耐震改修 (繊維学系) ・(長野) 総合研究棟改修 (情報工学系) ・(長野(附特)) 校舎等 ・(松本) 図書館改修 ・(医病) 基幹・環境整備 (蒸気ボイラー更新等) ・構内一斉放送施設整備 ・体育館及び法人本部棟非常用 自家発電設備設置 ・附属病院における非常時用 飲料水等供給設備の整備 ・備蓄車の設置 ・松本屋内運動場改修 ・長野(附中) 校舎改修Ⅱ ・上田屋内運動場改修 ・松本(附中) 屋内運動場改修 ・松本(附小) 屋内運動場改修 ・小規模改修 ・男女共同参画推進事業 (松本キャンパス保育所新営他) ・耐震改修工事関連事業 (教育学部校舎改修に伴う移 転・建物新営設備整備) (中央図書館再開発事業) ・当繕事業	総額 5,023	施設整備費補助金 (417) 施設整備費補助金 (301) 施設整備費補助金 (219) 施設整備費補助金 (589) 施設整備費補助金 (44) 施設整備費補助金 (472) 施設整備費補助金 (314) 施設整備費補助金 (399) 施設整備費補助金 (19) 長期借入金 (146) (91) (224) (104) (86) (106) (472) (143) (166) (上記を含む) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (73) 学内プロジェクト経費 (358) 学内プロジェクト経費 (143) 学内プロジェクト経費 (73) 大学運営資金 (200)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は平成24年度実績及び見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○計画の実施状況等

- ・ 松本キャンパスの総合研究棟改修（経済学系），長野（教育）キャンパスの総合研究棟改修，南箕輪キャンパスの総合研究棟改修については，当初予算措置による計画どおりの整備を行った。
- ・ 松本キャンパスの総合研究棟改修（保健医学系），上田キャンパスの総合研究棟，長野（工学）キャンパスの総合研究棟改修，長野附属キャンパスの特別支援学校校舎等新営については，それぞれ増減額があるものの老朽対策基盤事業として1つの予算措置であり，当初予算措置による計画どおりの整備を行った。
- ・ 医学部附属病院における基幹・環境整備については，平成25年度分予算措置（1億7,400万円）により計画されていたが，入札による落札価格が当初予定価格より減少したことにより，900万円の減額となっている。
- ・ 松本キャンパスの図書館改修については，運営費交付金による増築棟新営が学内決定し工事範囲が減少したため，当初の計画より，1,000万円の減額となっている。
- ・ 構内一斉放送施設整備，体育館及び法人本部棟非常用自家発電設備設置，附属病院における非常時用飲料水等供給設備の整備，備蓄庫の設置については，それぞれ増減額があるもの運営費交付金として1つの予算措置であり，当初予算措置による計画どおりの整備を行った。
- ・ 長野附属中学校校舎改修Ⅱ，松本キャンパス屋内運動場改修，上田キャンパス屋内運動場改修，松本附属中学校及び小学校の屋内運動場改修については，それぞれ増減額があるもの運営費交付金として1つの予算措置であり，当初予算措置による計画どおりの整備を行った。
- ・ 小規模改修については，予算措置（7,300万円）により，全学教育機構第2講義棟，理学部生物学科校舎，医学部保健学科南校舎及び農学部総合実験実習棟空調設備の改修，全学教育機構第2講義棟照明設備改修，繊維学部機能機械学棟身障者用エレベーター設置を行った。
- ・ 松本キャンパスの保育所新営については，当初計画どおりの整備を行った。
- ・ 附属長野中学校改修に伴う移転・建物新営については，工期延長により工事内容の一部を平成26年度に繰り越したため，700万円の減額となっている。
- ・ 中央図書館の増築については，実施計画規模の変更により工事を平成26年度に繰り越したため，2億700万円の減額となっている。

X その他 2. 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教職員の雇用方針 1) テニユア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。 2) 人件費の抑制 3) 女性教員，外国人教員等が一層能力を発揮できるように条件整備を進める。 4) 専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用</p> <p>(2) 人材育成方針 1) 職務に応じ業績を評価する方法の改善 2) 教員以外の職員のキャリア形成について、各職域に応ずる専門的能力の育成 3) 各種研修の充実</p> <p>(3) 人事交流 事務系職員の関係機関との交流人事を今後とも実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み121,881百万円(退職手当は除く)</p>	<p>1) 教職員の雇用方針 ① 全学的なテニユア・トラック制度に基づく若手教員の採用を継続する。</p> <p>② 女性教員，外国人教員等が一層能力を発揮できるように条件整備を進める。</p> <p>③ 専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用を行う。</p>	<p>① 科学技術人材育成費補助事業「テニユアトラック普及・定着事業」により，平成22年度に全学規程として制定した「国立大学法人信州大学テニユア・トラック制度に関する規程」及び平成23年度に制定した各学部の運用内規に基づき，繊維学部2名，農学部2名採用し，平成26年度は3名の採用を予定している。</p> <p>② 男女共同参画基本方針及び行動計画に従い，子育てあるいは介護中の研究者等に，研究を支援する者の配置を行った。平成25年度の利用者数は69人(女性51人，男性18人)，本制度の支援を受けた研究者の研究業績は，学会発表(51件)，論文投稿(18件)であった。同制度を利用した教員は，所属部局内で研究交流会を実施し，同制度の成果を公表し，制度の理解を深めた。また，こども未来財団の「ベビーシッター育児支援制度」に本学が利用承認事業主として登録し，希望者にベビーシッター利用料の割引券を配布したほか，随時入園できる学内保育施設「信州大学おひさま保育園」を開園した</p> <p>③ 平成25年6月1日に医学部附属病院医事課入院係に，診療報酬請求業務等の医療事務に精通した2名を選考採用により採用し，医療事務全体の処理能力の底上げを行った。また，25年度末で定年退職予定の工学部2名の技術部所属の技術職員の後任について，専門性が高く，関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験の試験区分に相応な区分がないことから，本学独自の採用試験を行い，平成26年4月1日に採用することとした。 この他，総合健康安全センターカウンセラーとして臨床心理士の選考採用を行い，平成26年4月1日及び5月1日に各1名を採用することとした。</p>

	<p>(2) 人材育成方針</p> <p>① 職務に応じ業績を評価する方法の改善を図る。</p> <p>② 教員以外の職員のキャリア形成について、各領域に応ずる専門的能力の育成を図る。</p> <p>③ 各種研修の充実を図る。</p> <p>(3) 人事交流 事務系職員のみ他大学、他機関等との交流人事を実施する。</p> <p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数 1,989人 また、任期付職員数の見込みを 268人とする。 (参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 19,978百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>(2) 人材育成方針</p> <p>① 事務系職員のための総合的な人材育成方針に基づく諸制度に関する見直しに基づき、能力・行動評価(業務評価)と信大FOCUS(目標管理制度)の評価の実施時期や期間、処遇への反映方法、具体的な評価項目を再設計した制度を、平成25年度から実施した。</p> <p>②・③ 人材育成基本方針に基づいた研修体系のうち、階層別研修及び実務研修に重点を置き、各階層で研修を実施した。平成24年度試行的に実施した「組織マネジメント研修」を、「補佐級職員のための実践力向上研修」へ発展させ実施し、8名が受講した。 国際交流センターが企画した、カナダ短期語学研修2013及びカリフォルニア短期語学研修2013のプログラムを、教職員の語学・海外研修を兼ねて実施し、学生とともに3名の職員が同研修に参加し、語学能力の向上を図った。 また、技術系職員の研修について、専門的知識・技術・教育研究支援のための技術開発、学生の技術指導方法等を習得し、個々の能力・資質の向上を図ることを目的として、各専門領域に係る「専門研修」、「教育研究系技術職員研修」を行った。</p> <p>(3) 人事交流 事務系職員のみ他大学、他機関等との交流人事を予定どおり実施した。 平成25年度における人事交流の状況は以下のとおりである。 [派遣] ・長野工業高等専門学校 21人 ・国立信州高遠青少年自然の家 5人 ・国立天文台(野辺山地区) 2人 ・文部科学省研修生 2人 ・日本学術振興会 1人 [受入] ・長野工業高等専門学校 1人</p>
--	---	--

○別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
人文学部			
人間情報学科	250	303	121.2
文化コミュニケーション学科	235	292	124.2
人文学科	155	166	107.0
教育学部			
学校教育教員養成課程	860	909	105.6
特別支援学校教員養成課程	80	87	108.7
生涯スポーツ課程	110	116	105.4
教育カウンセリング課程	70	75	107.1
経済学部			
経済学科	540	612	113.3
経済システム法学科	260	293	112.6
理学部			
数理・自然情報科学科	220	244	110.9
物理科学科	140	158	112.8
化学科	140	164	117.1
地質科学科	120	131	109.1
生物科学科	120	134	111.6
物質循環学科	100	105	105.0
各学科共通（3年次編入学定員）（※1）	20		
医学部			
医学科	678	684	100.8
保健学科	606	647	106.7
工学部			
社会開発工学科（改組前組織）		5	
機械システム工学科	326	358	109.8
電気電子工学科	386	447	115.8
土木工学科	184	211	114.6
建築学科	204	232	113.7
物質工学科	246	269	109.3
情報工学科	370	389	105.1
環境機能工学科	204	233	114.2

農学部			
食料生産科学科	248	268	108.0
森林科学科	244	276	113.1
応用生命科学科	208	236	113.4
各学科共通（3年次編入学定員）（※1）	20		
繊維学部			
応用生物学系（改組前組織）		2	
繊維システム工学科（改組前組織）		1	
機能機械学科（改組前組織）		1	
精密素材工学科（改組前組織）		2	
感性工学科（改組前組織）		1	
繊維・感性工学系			
先進繊維工学課程	122	134	109.8
感性工学課程	122	147	120.4
機械・ロボット学系（※2）		59	
機能機械学課程	122(*92)	106	115.2
バイオエンジニアリング課程	102(*77)	80	103.8
化学・材料系（※2）		113	
応用化学課程	150(*113)	128	113.2
材料化学工学課程	150(*113)	117	103.5
機能高分子学課程	148(*112)	122	108.9
応用生物科学系（※3）		100	
生物機能科学課程	102(*52)	56	107.6
生物資源・環境科学課程	102(*52)	51	98.0
学士課程 合計	8,464	9,264	109.4
人文科学研究科			
地域文化専攻	10	3	30.0
言語文化専攻	10	6	60.0
教育学研究科			
学校教育専攻	16	26	162.5
教科教育専攻	64	62	96.8
経済・社会政策科学研究科			
経済・社会政策科学専攻	12	15	125.0
イノベーション・マネジメント専攻	20	27	135.0
医学系研究科			
医科学専攻	24	24	100.0
保健学専攻	28	30	107.1
工学系研究科（改組前組織）			
物質基礎科学専攻		3	
地球生物圏科学専攻		6	
機械システム工学専攻		5	

電気電子工学専攻		1	
社会開発工学専攻		5	
物質工学専攻		2	
情報工学専攻		12	
応用生物学専攻		1	
繊維システム工学専攻		2	
機能機械学専攻		3	
精密素材工学専攻		1	
機能高分子学専攻		1	
感性工学専攻		3	
理工学系研究科			
数理・自然情報科学専攻	32	24	75.0
物質基礎科学専攻	52	60	115.3
地球生物圏科学専攻	56	59	105.3
機械システム工学専攻	64	90	140.6
電気電子工学専攻	90	117	130.0
土木工学専攻	24	25	104.1
物質工学専攻	60	75	125.0
情報工学専攻	90	95	105.5
環境機能工学専攻	40	54	135.0
建築学専攻	60	55	91.6
繊維・感性工学専攻	68	96	141.1
機械・ロボット学専攻	56	76	135.7
化学・材料専攻	128	164	128.1
応用生物学専攻	48	54	112.5
農学研究科			
食料生産科学専攻	40	39	97.5
森林科学専攻	34	31	91.1
応用生命科学専攻	32	58	181.2
機能性食料開発学専攻	32	35	109.3
修士(博士前期)課程 合計	1,190	1,445	121.4
医学系研究科			
医学系専攻	168	178	105.9
疾患予防医科学系専攻	16	21	131.2
保健学専攻	12	28	233.3
臓器移植細胞工医学医科学系専攻(改組前組織)	28	15	53.5
加齢適応医科学系専攻(改組前組織)	28	22	78.5
社会医科学系専攻(改組前組織)		1	
総合工学系研究科			
生命機能・ファイバー工学専攻	45	59	131.1
システム開発工学専攻	36	56	155.5
物質創成科学専攻	21	30	142.8
山岳地域環境科学専攻	24	48	200.0

生物・食料科学専攻	21	22	104.7
博士(博士後期)課程 合計	399	480	120.3
法曹法務研究科			
法曹法務専攻	54	43	79.6
専門職学位課程 合計	54	43	79.6
附属長野小学校(学級数 12)	470	472	100.4
附属松本小学校(学級数 12)	460	436	94.7
附属長野中学校(学級数 15)	600	604	100.6
附属松本中学校(学級数 12)	480	477	99.3
附属特別支援学校(学級数 9)	60	52	86.6
附属幼稚園(学級数 5)	140	105	75.0
附属学校 合計	2,210	2,146	97.1

※1 理学部及び農学部「各学科共通(3年次編入学定員)」の取扱いについて
理学部及び農学部「各学科共通(3年次編入学定員)」の収容数は、各学科の収容数の内数として計上されている。

繊維学部は、平成24年4月から、従来の3系を4系に再編した。各課程は系の下に置かれ、繊維・感性工学系を除く学系は課程への配属が2年次以降となる。

※2 機械・ロボット学系及び化学・材料系の取扱いについて

機能機械学課程、バイオエンジニアリング課程、応用化学課程、材料化学工学課程及び機能高分子学課程を志望する学生は、1年次は機械・ロボット学系又は化学・材料系に所属し、2年次に進級する際に各課程に配属される。これらの課程の「収容数」欄は3学年分の学生数のため、この別表上の「定員充足率」欄の数字は、3学年分の収容定員(*)に対する定員充足率を算出した。(バイオエンジニアリング課程の平成23年度入学生は3年進級時に課程に配属されるため、2学年分の収容定員(*)に対する定員充足率)

※3 応用生物科学系の取扱いについて

生物機能科学課程及び生物資源・環境科学課程を志望する学生は、1、2年次は応用生物科学系に所属し、3年次に進級する際に各課程に配属される。これらの課程の「収容数」欄は2学年分の学生数のため、この別表上の「定員充足率」欄の数字は、2学年分の収容定員(*)に対する定員充足率を算出した。

○計画の実施状況等

専門職学位課程(法曹法務研究科)の定員充足率が79.6%となった理由は、法科大学院進学希望者が全国的に減少しており、特に地方の小規模法科大学院への志願者が著しく減少する傾向にあることや、本学の司法試験の合格者数が低迷していることなどから、平成25年度入学者は入学定員18名のところ、10名に留まったためである。

今後の対応として、本学では、法曹法務研究科改善計画推進委員会を設け、入学試験の状況、司法試験の状況及び社会情勢等を踏まえ、全学的に改善に向けた検討を行ったが、法曹法務研究科の状況を好転させるのは非常に厳しいと判断し、平成27年度以降の学生募集を停止することを決定した。